

次 期 計 画 の 施 策 体 系（案）		
基本目標（６）	施策の基本方向（１３）	具体的な施策の展開（３７）
I 学校教育の充実 子どもたちの確かな学力と、豊かな心と体を育成するとともに、教員の資質の向上と教育指導体制を充実させます。	１ 確かな学力の育成 知識・技術等を実生活の様々な場面に活用する力や、総合的な学力向上を図るため、学習指導要領の趣旨に沿った教育課程の編成や、少人数学級の推進、学校ニーズに応じた特別教育支援員・サポーター、英語指導員、理科教育支援員等の配置をするなど、きめ細やかな指導に取り組むとともに、特別な支援を必要とする子どもたちの教育や指導を充実させます。 また、グローバル化等の社会環境の変化に対応できるとともに、自主と自立に拠る自由の精神を備えた人間を育成するため、英語教育・情報教育等の推進や高等学校教育を充実させることなどにより、確かな学力の育成に取り組めます。	１ 総合的な学力向上の推進
		２ キャリア教育の推進
		３ 英語教育の推進
		４ 情報教育の推進
		５ 環境教育の推進
		６ 特別支援教育の推進
		７ 高等学校教育の推進
	２ 豊かな心と体を育てる教育の推進 運動に親しむ習慣づくりや、家庭との連携により、望ましい生活習慣の定着を図り、心身の健康の保持増進に取り組めます。 また、公共の精神、自他を尊重して関わり合う力や、豊かな人間性、社会性を育むため、道徳教育やふるさと教育、学校図書館指導員を活用した読書活動の充実など、豊かな心と体を育てる教育の推進に取り組めます。	１ 道徳教育の推進
		２ 生徒指導の充実
		３ 不登校の子どもへの支援
		４ 児童・生徒の運動に親しむ習慣づくりと体力向上
		５ 食育の推進と心身の健康づくり
		６ 学校人権教育の推進
		７ 小中一貫・連携教育の推進
		８ ふるさと教育の推進
		９ 読書教育の推進
		10 体験活動の推進
		11 就学前教育の推進
	３ 教員の資質向上と教育指導体制の充実 これからの社会で求められる教育の展開や学校現場の諸課題へ対応するため、教員に対する研修を充実させるほか、学校評価の推進による学校運営の自立的・継続的な改善に取り組めます。 また、市費講師等の配置になどによる教育指導体制の充実に取り組むとともに、地域住民・保護者と協働して開かれた信頼される学校づくりに向け、教員の資質向上と教育指導体制の充実に取り組めます。	１ 子どもに向き合う環境づくり
		２ 教員の資質向上
		３ 学校評価の推進と学校運営の改善
II 学校教育環境の整備 子どもたちが、学校において、安全・安心に、健康的で、快適に学習・生活ができる教育環境を整備します。	１ 学校教育施設の整備 学校施設について、維持管理コストを抑えながら長寿命化を図り、良好な教育環境を維持するため、「学校施設整備計画（仮称）」を策定するほか、高松第一高等学校校舎等の全面改築を行うなど、総合的な学校施設整備に取り組めます。	１ 学校教育施設の整備
	２ 教育機能と就学支援の充実 ＩＣＴ機器の積極的活用や教員が子どもと触れ合う時間、教材研究の時間の確保に取り組めます。また、就学について希望者のニーズに応じた各種支援を効果的に周知し、充実させていきます。	１ 教材・図書の整備
		２ 学校情報化の充実
		３ 教育に関する研究成果の蓄積・活用
		４ 奨学金事業等の推進
II 子どもの安全確保 学校、家庭、地域及び関係機関が連携し、子どもたちを事件、事故、災害等から守ります。	１ 子どもの安全対策の推進 スクールガード・リーダーの市立幼稚園・小学校への派遣や不審情報メールの配信、児童に関する相談体制を充実させるとともに、学校、家庭、地域及び関係機関の連携を強化し、効果的な子どもの安全確保に取り組めます。	１ 子どもの安全対策
	２ 子どもの交通安全対策の推進 通学路の安全確保に向けた取組みを継続的に推進することにより、児童を交通事故の危険から守ることを目的として、学校、家庭、地域及び関係機関の連携を強化し、効果的な子どもの安全確保に取り組めます。	１ 子どもの交通安全対策
Ⅲ 青少年の健全育成 青少年の健やかな成長に必要な支援教育の充実を図ります。	１ 子どもの体験活動の充実 子どもたちの創造性や積極性、社会性を養うため、関係団体と連携し、日常では体験できない活動の場や機会を提供します。	１ 放課後や週末の子どもたちの体験・交流活動の場づくり
	２ 青少年の健全育成の推進 多くの市民が青少年の非行防止と健全育成に関心を持ち、理解と協力を得るために、効果的な情報提供、啓発に取り組むとともに、地域や関係機関等との連携をより一層密にし、補導、相談、環境浄化活動など、総合的な健全育成活動に取り組めます。 また、情報モラルの向上を含め、インターネット利用に係る非行及び犯罪被害防止対策に子どもの発達段階の応じて取り組めます。	１ 子どもが安心できる場所づくり
		２ 青少年の非行防止活動の推進
		３ 情報モラル教育の推進
V 家庭・地域の教育力の向上 家庭・地域・学校が連携し、地域ぐるみで子どもたちの健やかな成長を促す教育力を向上させます。	１ 学校・家庭・地域の連携強化 学校・家庭・地域が一体となって、子どもを育てる活動を展開します。 幼児児童生徒、教職員、保護者、地域住民が協力して、挨拶や声の掛け合い、また、共に活動することを通して、「礼儀」、「思いやり」、「将来の夢」等、豊かな心を育み、学校・家庭・地域の活性化を目指します。	１ 家庭・地域と一体となった学校の活性化
	２ 家庭及び地域の教育力向上の推進 家庭教育学級などの実施により、家庭・地域の教育力向上に取り組めます。 また、多くの保護者が集まる機会を活用した規則正しい生活習慣づくりのための啓発や生活チェックシートを配布するなど、子どもたちへの啓発にも取り組めます。	１ 家庭の教育力の向上
		２ 地域の教育力の向上
V 生涯学習の推進 生涯学習の意欲を高めるとともに、気軽に学習できる環境をつくります。	１ 学習機会の充実 生涯学習センターや地域のコミュニティセンターで開催する講座を充実させ、市民の学習ニーズに応えるとともに、学習成果発表の場や交流の場の提供に取り組めます。	１ 学習機会の充実
	２ 学習施設・機能の充実 図書館資料を収集・保存し、市民の利用に供するとともに、子どもの読書活動につながるイベント・講座等各種行事を開催します。また、こども未来館（仮称）内図書館の整備のほか、資料の保存機能を充実させるため、施設の有効利用に取り組めます。	１ 学習施設・機能の充実